税理士とファイナンシャル・プランナーによる

あんしん相続 個別相談会

相続税法の改正に伴って、平成 27 年 1 月 1 日から相続税の基礎控除額が縮小されます。 そのため、相続税の対象となるケースが倍増するとも言われており、できるだけ早いうちに相続について 考えておかないと、万一のときに、こんなはずでは・・・と後悔することになりかねません。 家族みんなに大切な相続の話しだからこそ、事前準備が大切です。

ただ今、税理士とファイナンシャル・プランナーよる相続個別相談会を実施中です。 完全予約制(無料)となっておりますのでお気軽にお申込みください。

ご自身のことで将来のことを考えてみたい方ご両親のことで心配なことがある方、が対象です。

チェックリストを元に相続の際の留意点を個別診断資産の把握や、事前対策のアドバイスをいたします。

次のようなことでお悩みでしたら、ご相談ください。

- 財産の棚卸しをしてみたい。
- どのくらいの相続税がかかるのか知りたい。
- ・相続の手続きが良く分からない。
- ・生前贈与について知りたい。
- 相談するタイミングがよくわからない。

| 個別相談会申込書 | | FAX 06-4254-7561 |
|-----------|---|------------------|
| ■ご相談 希望日 | 月 | 日 時~(60分程度) |
| ■お名前 | | ■フリガナ |
| ■ご住所 | | |
| ■ご連絡先電話番号 | | |

相談会場は当事務所となります。折り返しご予約の確認のご連絡をさせていただきます。

赤松税務会計事務所·赤松社会保険労務士事務所

〒535-0013 大阪市旭区森小路 1-3-2 リップルメゾン富士 1F TEL06-4254-7560 FAX06-4254-7561

e-mail: info@e-tax.ne.jp URL: http://www.e-tax.ne.jp